

総合計画審議会 全体会（第3回）会議録

- 1 開催日時 平成22年10月6日（水）午後1時00分～午後4時00分
- 2 開催場所 伊東市役所 高層棟8階大会議室
- 3 出席委員 18名
- 4 欠席委員 4名
伊藤広明委員・鈴木渉委員・築地治久委員・本間理嘉委員
- 5 当局からの出席者
総務部長・市民部長・保健福祉部長・理事（保健福祉）・上下水道部長・教育委員会参事・消防長・観光課長・産業課長・建設課長・建築課長・都市計画課長補佐
- 6 事務局職員
（伊東市）企画部長 梅原誠一郎・理事（企画） 植田基靖・課長 大川浩
課長補佐 石井裕介・主査 鈴木慎一・主事 太田靖久
（財団法人静岡総合研究機構）片岡達也・谷澤智秀
- 7 会議に付した案件
 - (1) 基本構想案の審議
・第4章「政策大綱」・第5章「施策の体系」・第6章「重点施策」のうち「構想の推進」について・・・【会議録の掲載箇所】P2
 - (2) 第四次伊東市総合計画 第九次基本計画案の諮問
ア 基本計画案の諮問・・・【会議録の掲載箇所】P8
イ 基本計画案の内容説明・・・【会議録の掲載箇所】P8
ウ 委員からの意見・・・【会議録の掲載箇所】P16
 - (3) 今後のスケジュールについて・・・【会議録の掲載箇所】P33
 - (4) 専門部会長及び副部会長の選任・・・【会議録の掲載箇所】P33
 - (5) その他

8 会議の経過（概要）

○会長

ただ今から、第3回総合計画審議会を開会いたします。

まず、諸般の報告を申し上げます。本日の会議を招集申し上げましたところ、止むを得ず欠席する旨の届けが、伊藤委員、鈴木渉委員、築地委員、本間委員から、また、遅刻する旨の届出が太田桂一郎委員からございましたので、ご報告申し上げます。

それでは早速議題に入ります。次第2「事務連絡」を議題とします。事務局から報告いたさせます。

○事務局

（以下の3点について、資料に基づき説明した。）

- (1) 基本構想案に対する公募意見について
- (2) 会議録の確認について
- (3) 前回会議の意見対応について

○会長

次に、次第3「基本構想案の審議」を議題とします。始めに、事務局から基本構想案の改訂について報告いたさせます。

○事務局

（基本計画をより具体的なものとするために、政策目標3の「教育の充実」を「教育の充実（幼稚園）」と「教育の充実（小中学校）」に分け、政策目標4の「観光の振興」を「観光の振興」と「健康保養地づくりの推進」と「広域連携による誘客の拡充」に分けるとともに、「農林水産業の振興」を「農林業の振興」と「水産業の振興」に分けた。それに伴い、基本構想（諮問案）差し替え資料に基づき、基本構想（諮問案）23ページ及び24ページの差し替えについてお願いした。）

○会長

それでは、前回の会議で審議しきれなかった、基本構想案の「第4章 政策大綱・第5章 施策の体系・第6章 重点施策」のうち「構想の推進（まちづくりを進めるために）」について審議を行います。諮問案20・21・23・24・26ページについて、ご意見のある方は挙手をお願いします。

○委員

「市民の信頼に応える行政運営」という部分についてですが、確かにここには“市民の視点に立ち、市民から信頼される公平で適正な質の高い行政事務を行うとともに・・・”と、以下書かれているわけですが、市民の視点に立つと言っていますが、企画立案、行政執行、行政評価という3つのことが大きなポイントになると思うのですが、どこにも市民が参加するとは書かれていないわけです。前段の部分で市民参画、市民参画と言っているのですが、実際の行政運営に関しては、市民が参加するという言葉は全く無いわけですね。この辺のことについては、NPM（New Public Management）の手法を取り入れてと言っているわけですが、NPMという話をするのであれば、これが全てだとは言いませんが、いわゆる事業仕分けが非常に有効な手段であるということで全国の自治体で導入しているわけです。一方、先だって、行政評価 - PDCA のマネジメントサイクルにおいて行政改革を行っていくのだという市長のお話もあったわけですが、市長は事業仕分けをやらないと断言しているわけです。そうすると、この大綱との兼ね合いにおいて、市長の行政の運営方法というものと、総合計画の整合性が全く取れないことになってしまうのではないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○会長

運営に市民参画が具体化していないという指摘がありました。それについてお願いいたします。

○事務局（理事（企画））

市民の参画による行政運営ということですが、今、伊東市ではサマーレビューということで、事業仕分けを内部でやっている状況です。事業仕分けは市民参加型や、内部だけでやるもの、コンサルタントがやるものなど、いろいろあるわけですが、今の状況では内部でやっていてかなり成果が上がっていると自負しています。今のところ現状で成果が上がっており、このままいくという方針なのですが、ずっとそのままいくかということはまだ決まっておられません。そこについて今後は、いろいろ考えていきたいと思えます。基本構想の中にどう表現するかということは、20ページの(2)に書いてあるつもりなのですが、不完全ということであれば、改めて検討したいと思えます。

○委員

説明は分かります。例えば行政評価に関しても、PDCAマネジメントサイクルのチェックに当たると思うのですが、サマーレビューでやっていますと。そうだとすると、ここの部分は非常に市民に分かりにくい部分になってしまうと思うのです。少なくともNPM（ニューパブリックマネジメント）をうたうのであれば市民がその場にいないければ、行政評価に関しても市民参画と言えないと思うのです。要するにサマーレビューはあくまでも役所の担当者がやっている話なのであって、要するに企画立案を行う者と、行政を執行する者と、評価をする者が全員同じ人たちでやっているわけではないですか。要するにお手盛りなわけです。今の伊東市の行政運営をしていく上でPDCAマネジメントサイクルを取るのだ、NPMを導入して、その手法に基づいた行政運営をするのだ、という方向を出すのであれば、その部分は、その具体案に盛り込む際に、はっきりと入れておかなければならないと思います。総合計画の審議に関しても市民の企画ということで、市民参加を今こうして委員の皆さんもいるわけですが、行政の執行後、評価という部分に関して、行政運営にどのようにして市民を関わらせていくのかということを入れていかないと、これはうたってはいけないことだと思うのです。その辺り、当局の方よりも、ほかの委員の皆さんがどのような意見をお持ちであるかということを知りたいと思います。

○会長

「市民の信頼に応える行政運営」につきまして、企画・運営・立案・市民参画の部分について、ほかの委員の方の意見も伺いたいということですが、いかがでしょうか。

○委員

その点は、議会というチェック機関があって、当然に流れているという前提で私は書かれていると思います。市民参画でチェックをするという部分で、それなら議会はいらぬのかということになってしまう気がしますので、チェックについて市民の関わりを具体的に記載することはそこまで必要なのかなという疑問を私自身持っております。

○会長

委員間でも見解が違っているようなので、できれば違う方から意見を伺いたいと

と思いますがどうでしょうか。

○委員

議論が違うかなと思いますのが、市民参画のまちづくり- まちづくりを進めていく中で、その地域の人たち・その業界の人たちと相談をしながら、意見を取り入れてやっていこうという部分ですね。(2)は行政運営の話ですから、そこに市民の意見を直接持ち込むことが良いかどうかと、これは議会との関係の話になってしまうと思うのです。ですから(1)の部分- 市民参画によるまちづくりのところが担保できれば(2)の部分にあまりこだわる必要はないのかなと私は思います。

○会長

一市民の立場でみた場合という意見が出ました。ほかにありましたらどうでしょうか。

○委員

意見なし

○会長

特段無いようですので、これについては後の総務的な審議の中で詰められる部分があれば詰めるということでどうでしょうか。

○委員

問題は“NPM”という言葉を使うのか使わないのか、です。

○会長

表現の問題が絡んでいるということのようですが、これにつきましては概ね了解という形を取らせていただきます。

ほかにこの部分について意見がありましたら出していただきたいと思いますがどうでしょうか。

○委員

「(1)市民参画によるまちづくり」の上から2番目の段落で、“性別や年齢にかかわらず、すべての人が参画し、互いを尊重し合える地域を構築するため”という文章があるのですが、これが他の3つの段落とちょっと要素が違っている感じを受けます。最後に“人権啓発活動を積極的に進めます”と書いてあるのが、このブロックだけとても唐突な感じがするのですが、そのところについて見解をお伺いしたいと思います。

○会長

この部分は確かに唐突な部分があるように思えますけど、それについて説明お願いします。

○事務局（企画部長）

この部分の記載が唐突であるということであれば、ご議論をいただきたいと考えております。

○委員

言葉からするとネガティブな要因があるように捉えてしまうのです。例えば“互いに尊重し合える地域を構築するため”と言いますと、不穏当な発言かもしれませんが、地域差別があるのかと捉えかねないのです。その辺り、流れがギクシャクするなという印象が否めないのですけれども。

○会長

表現の問題のようにも捉えられますけど、その辺りについて市がどのように捉えているのか、話をいただければ。

○事務局（企画部長）

この諮問案自体が、今までの市民会議等からのご意見を反映して、ここにうたっておりますので、そのような中で我々といたしましては審議会の皆様のご意見を参考にさせていただければということで、皆さんに議論をお願いしているところなので、ぜひ良い案を見つけていただければと思います。

○会長

只今審議しているのは表現の部分だと思うのですが、これについてほかにご意見等ございましたら伺いますがいかがでしょうか。

○委員

今の問題もそうなのですが表現の仕方が、例えば、（同じ2つ目の段落で）男女共同参画のことを言いたいのであれば“尊重し合える地域を構築するため”は、一番最初に持ってきて“構築するために性別や年齢にかかわらず、すべての人が参画し”というような表現にした方が、先ほど委員がおっしゃったように、私もこの部分に違和感がありました。それからこの基本構想を市民のためにと行って、第三次も立派な冊子になっていますよね。その時にPDCAマネジメントサイクルによる、というような表現をしたら市民は一体これは何、となってしまうのではないかなと。

もう少し平易な表現の仕方にした方が良いのではないかと思うのですが。

○会長

男女共同参画云々の表現の位置が違うのではないかということ、PDCAマネジメントサイクルによる行政運営というのは、一般の市民から見たら全く分からないと思われること、これらについてどのような見解をしているのか、説明をお願いします。

○事務局（理事（企画））

この点については、別途行いました基本構想に対する意見公募におきましても同様のご意見を頂いておりまして、男女の差別や人権だけでなく、もっとほかにいろいろなことがあるだろうと頂いています。表現の仕方でご意見があれば頂きたいですし、当局でも、もう一度考えてみます。それから難しい言葉があるということですが、PDCAマネジメントサイクルについては1ページ目の下に解説を付けていまして、全体的になるべく市民の方に分かりやすいものということで、特別に使用したい言葉については下に解説を付けるようにしていますので、もしほかにも分かりにくい言葉がありましたら、ご指摘いただければ注釈等付けるなり、対応したいと思います。

○委員

“人権啓発活動を積極的に進めます”と文章が終わっていると、「市民参画によるまちづくり」という目的を定めているのに最終的に人権啓発活動を積極的に進めることが目的になっているような表現になっているわけです。そこを改めれば、特に問題は無いと思います。すべての人がまちづくりに参画できるようにするために人権啓発活動も進めます、というようになれば、特に違和感もなくなってくると思います。

○会長

人権啓発活動については表現をもう一度検討していただくということでよろしいでしょうか。ほかにご意見無いようでしたら次の議題に移らせていただきます。

○委員

意見なし

○会長

次に、次第4「第九次基本計画案の諮問」を議題とします。始めに、基本計画案

の諮問を行います。進行を事務局にてお願いします。

○事務局（企画政策課長）

本来ならば市長が諮問するところですが、市長・副市長が公務出張中のため、企画部長から諮問いたします。

《企画部長から会長へ、基本計画の諮問案を提出》

○会長

ただいま、企画部長から諮問がありました。この写しを事務局から配布させます。この間しばらくお待ちください。

《諮問書の写しを配布》

○会長

ただいま、お手元に諮問案の写しを配付いたしました。今後、本会にて、第九次基本計画案の審議を行ってまいります。

次に、次第4の(2)「基本計画案の内容説明」を議題とします。先ほど、企画部長からいただいた基本計画案について説明をお願いします。

○事務局（企画部長）

・第九次基本計画は、先に審議していただいた基本構想の将来像の実現に向け、具体的な方策をお示ししたもので、平成23年度から平成27年度までの5か年の計画となっております。

・伊東市では、平成18年度から従来の節約型の行政改革ではなく、民間企業の経営理念や手法を導入した「新公共経営（NPM）」に取り組み、行政の生産性の向上を目指してまいりました。

・「新公共経営（NPM）」の大きな特徴は、「目的指向体系表」を活用した行政評価により、目的・目標の達成状況を明らかにし、その結果を予算や組織等に反映させるというもので、一つの施策を実施する際に、P（計画）－D（実施）－C（評価）－A（改善）を着実に繰り返す、目的指向型行政運営システムを導入しております。

・第九次基本計画の諮問案の策定に当たっては、この目的指向型行政運営をベースに、市民満足度の視点で、5年後、10年後の市民の望まれる状況を「目標」とし

て、そういう状況になるために、どのようにすればいいのかを「方策」としてまとめました。また、目標の達成状況を測る尺度として「指標」と「現状値」そして「目標値」を設定しました。

- ・市民の声としましては、公募の方や地域・団体からの推薦の方など市民 20 人で構成する未来づくり市民会議を開催し、基本構想や基本計画の諮問案策定に向けた、貴重なご意見をいただきました。

- ・この市民会議では、本市が 18 年度から進めている、目的指向型行政運営に対し、施策ごとに掲げる目的について、市民の立場に立った目的であるかの検証を行いました。また、基本計画では、施策ごとの「目標」や「市民との協働方策」を掲げておりますが、それらについては、市民会議で得られた意見を参考に掲げたものであります。

- ・なお、この市民会議以外にも、広報いとうを通して実施した市民アンケートや住民基本台帳から無作為で抽出した市民への意向調査なども活用し、市民の意見を反映した計画作りとしました。

- ・その他といたしましては、基本構想に記載した「伊東市の強み・弱み」を踏まえ、各施策分野の「現況と課題」に網羅いたしました。

- ・それでは、第九次基本計画案を御覧ください。

- ・表紙の次に目次が示されております。本案は、基本構想の第 4 章「政策大綱」の政策目標 1 から 4 及び構想の推進までの施策を、それぞれ「現況と課題」、「目標」、「指標」、「方策」、「市民との協働」について、掲載いたしました。

- ・政策目標 1「やさしさと笑顔に溢れる健康なまち」について、説明いたします。この分野では、素晴らしい自然環境の中で、子どもから高齢者まで、健康で生き生きと暮らせる地域を作り、やさしさと笑顔が溢れるまちを目指します。

- ・それでは、施策ごとに説明いたします。

- ・ 1 ページの施策分野 1-1「地域医療の充実」は、医師会との連携の下、市民病院を中心に他の医療機関との機能分担・連携を図り、市民が安心して質の高い医療を受けることができる体制の整備・充実に取り組むため、2 ページにお示した「新病院の整備」や「地域内の医療機関との連携」、「救急や災害時の医療体制の充実」などの方策を推進してまいります。

・ 3 ページにまいります。施策分野 1-2 「健康づくり支援」は、健康に関する相談・予防・指導など健康づくりの推進と支援体制の充実を図るため、「市民自らの健康意識の向上」や「健康づくり」などの施策に取り組んでまいります。

・ 5 ページにまいります。施策分野 1-3 「出産・子育て支援の充実」は、安心して出産・子育てができる環境の充実を図るとともに、子どもが健やかに育つための「環境づくり」や「地域ぐるみでの子育ての支援体制の構築」などの取り組みを推進してまいります。

・ 7 ページにまいります。施策分野 1-4 「保育の充実」は、多様化する保育ニーズにこたえるために、子育てと就労が両立できる保育サービスの充実を図るため、休日保育、延長保育など「多様な保育の実施」や「待機児童の解消」などの取組を推進してまいります。

・ 9 ページにまいります。施策分野 1-5 「高齢者福祉の充実」は、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らしていくために、「介護予防などの高齢者福祉サービスの充実」や「豊富な知識と経験を生かせる機会と活動の場の創出」など、高齢者の生きがいがづくりの推進に取り組んでまいります。

・ 11 ページにまいります。施策分野 1-6 「障がい者福祉の充実」は、障がい者の自立と社会参画の実現のため、障がい者自らが必要とするサービスの充実を図るため、「相談場所の確保」や「就労支援」など推進し、障がい者が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

・ 13 ページにまいります。施策分野 1-7 「地域福祉の推進」は、思いやりを大切にする福祉意識の醸成を始め、ボランティア活動や市民団体活動を支援し、身近な地域の中で、お互いに助け合い、支えあう社会の形成を目指すため「地域福祉活動への支援」、「福祉ボランティアの養成」などの取り組みを推進してまいります。

・ 15 ページにまいります。施策分野 1-8 「保険・年金制度の運営」は、国の制度に準拠して運営されている施策ではありますが、市民に対し年金や医療制度の啓発活動を積極的に展開し制度の浸透に努めるとともに、将来、市民が安心して生活できる制度運営に取り組んでまいります。

・ 次に、17 ページからの政策目標 2 「安全・安心で快適なまち」について、ご説明いたします。この分野では、防災対策や消防・救急体制の充実、地域ぐるみの防犯活動の推進を通じて、住んでいる人はもちろん訪れる人のだれもが、安全・安心

で快適に過ごすことができるまちを目指します。

- ・ それでは、施策ごとに説明します。
- ・ 17ページの施策分野2-1「消防・救急体制の強化」は、市民と来遊客の生命、財産を守るため、火災や救急など不測の事態に即応できる態勢の強化に取り組み、火災がなく、安心して住めるまち・安心して泊まれるまちを実現するため、「防火・防災意識の高揚」や「消防体制の充実」、「消防・救急の広域化による体制の強化」などの取り組みを推進してまいります。
- ・ 19ページにまいります。施策分野2-2「災害対策の充実」は、地震等の災害による被害を最小限に抑えるため、地域防災組織と連携し、防災に対する市民意識を高めるとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、「防災意識の向上」や「公共施設等の耐震化の推進」、「有事に強い体制づくり」などの方策に取り組んでまいります。
- ・ 21ページの施策分野2-3「雨水などの総合治水対策の強化」は、土砂崩壊などの災害、河川の氾濫による水害など人的被害が発生しないよう、「河川・水路の整備」や「砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進」・「水防体制の整備」などの方策を推進してまいります。
- ・ 23ページの施策分野2-4「地域安全活動の充実」は、行政と地域が一体となって交通事故防止対策や防犯活動の展開を図り、日常生活における交通安全や防犯に対する意識向上を図るため、「防犯・暴力追放・交通安全対策の充実」や「消費者相談業務の充実」などの方策を推進してまいります。
- ・ 25ページの施策分野2-5「安全な水の安定供給」は、安全で安心な水を安定して供給するとともに、災害に強い水道設備の整備を推進していくため、「安全な水道水の確保と安定供給」を念頭に置き、「災害時に迅速に対応できる体制づくり」などの方策を推進してまいります。
- ・ 27ページの施策分野2-6「ごみ対策の充実」は、地球環境に対する負荷を軽減するため、ごみの分別回収・減量化などにより、ごみの少ない良好な環境を実現するため、「ごみの分別やごみ減量のための3Rの推進」や「リサイクル環境の整備」、「不法投棄対策の推進」などに取り組んでまいります。
- ・ 29ページの施策分野2-7「環境にやさしいまちづくり」は、市民生活にやすらぎと癒しを与える自然環境を守り育て、次世代に継承していくため、「低炭素社

会の構築及び地球環境の保全」や「健康で安全な生活環境の確保」などの方策を推進してまいります。

- ・ 31 ページの施策分野 2-8 「生活排水対策」は、快適な生活環境や河川等の水質の保全として、公共下水道の整備と汚水処理対策に取り組むため、「下水道の整備促進」や「下水道施設の適正管理」、「適正な浄化槽の維持管理の推進」などの方策を進めてまいります。

- ・ 33 ページの施策分野 2-9 「住環境の整備」は、建物の耐震化を推進するとともに、自然環境と調和した良好な住環境の整備に取り組むため、「民間建築物の耐震化やアスベスト対策の推進」、「建築物の完了検査実施の推進」などの方策を推進してまいります。

- ・ 35 ページの施策分野 2-10 「市街地形成」は、緑豊かな森林と風光明媚な海岸など伊東八景をはじめとする恵まれた自然環境と調和した快適なまちづくりに取り組むため、「中心市街地の活性化の推進や駅周辺地区の整備」・「個性あふれる景観の形成と保全」などの方策を進めるとともに、乱開発を抑制するための「土地利用の健全化」にも取り組んでまいります。

- ・ 37 ページの施策分野 2-11 「公共交通体系の充実」は、市民生活の足となる公共交通機関の充実を図るとともに、災害に強く便利で円滑な交通体系の整備に取り組むため、「地域公共交通の利便性向上・安全性確保」や「港湾整備の推進」などの方策を推進してまいります。

- ・ 39 ページの施策分野 2-12 「道路環境の整備」は、渋滞が無く、円滑で快適な移動ができるよう、市街地の幹線道路や市道の整備を推進し、合わせて防災機能の向上を図り、安全で快適な道路網づくりに取り組むため、「円滑な道路環境の整備」や「安全・安心な道路環境の整備」、「快適な道路環境の整備」などの方策を推進してまいります。

- ・ 41 ページからの政策目標 3 「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」について、説明いたします。この分野では、豊かな自然と調和した住環境の中で、人々が心豊かにいきいきと暮らし、誰もが「住んでみたい、住んでよかった」と実感できる教育・文化のあるまちを目指します。

- ・ それでは、施策ごと説明いたします。

- ・ 41 ページにまいります。施策分野 3-1 「教育環境の整備」は、児童生徒が安

全で安心して良好な教育を受けることができる環境を実現するため、「学区の見直し」や「施設の耐震化」など、児童生徒が学習しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

・ 43 ページにまいります。施策分野 3-2 「教育の充実（幼稚園）」は、多様化する教育環境の中で、家庭教育や地域教育の重要性を認識するとともに、家庭・地域・園が連携し、心豊かな人材の育成を図るため、「小中学校、他の幼稚園、保護者、地域などとの様々な交流機会の創出」や「少子化に伴う幼稚園のあり方」など、どの子もいきいきと活動できる園運営を進めてまいります。

・ 45 ページにまいります。施策分野 3-3 「教育の充実（小中学校）」につきましても、目標は幼稚園と同様であります。46 ページにお示しした、「基礎学力の向上」や「様々な交流を通しての人間性・社会性の育成」などを図るとともに「子ども達一人ひとりに応じた教育的支援体制の充実」などの取り組みを推進してまいります。

・ 47 ページにまいります。施策分野 3-4 「生涯学習活動の推進」は、市民が生涯を通じて、いつでも・どこでも快適に学習できるまちを実現するため、「生涯学習に係る情報の収集、提供」や「学習活動の拠点となる施設の充実」などの方策を推進してまいります。

・ 49 ページにまいります。施策分野 3-5 「市民スポーツ活動の支援」は、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、「指導者の養成」、「参加機会の拡充」や「施設の整備充実」などの推進に取り組んでまいります。

・ 51 ページにまいります。施策分野 3-6 「歴史・芸術文化の振興」は、地域に存在する歴史・芸術文化を掘り起こし、保存・継承するために、「歴史・芸術文化に触れる機会の創出」や「情報の発信」、「活動の支援」など積極的な取り組みを推進してまいります。

・ 53 ページにまいります。施策分野 3-7 「国際交流の推進」は、友好都市との交流の推進など、市民が外国文化に触れる機会を増やし、目標である「身近な所で異文化交流が楽しめるまち」とするため、「伊東国際交流協会と連携した事業」を積極的に推進し、相互理解を深められる環境づくりに取り組んでまいります。

- ・ 55 ページにまいります。施策分野 3-8 「青少年の健全な育成」は、様々な地域・様々な世代の人との交流を広げながら、地域全体で児童や青少年の健全育成を図るため、「全市的な挨拶運動」や「次世代を担うリーダーの育成」、「関係機関、団体等との連携」を推進し、心の通った豊かな地域づくりに取り組んでまいります。
- ・ 続きまして 57 ページからの政策目標 4 「場の力が創造する魅力・活力のあるまち」について、ご説明いたします。この分野では、温泉をはじめ、美しい自然景観や伝統ある歴史・文化などの固有の地域資源と多様な人材が存在する伊東の「場の力」を活かして、新たな産業を創出するとともに、次代を担う若者の雇用の場を確保し、魅力・活力に満ち溢れたまちを目指します。
- ・ それでは、施策ごとに説明します。
- ・ 57 ページの施策分野 4-1 「観光の振興」は、恵まれた自然環境や豊富な資源を活かし、多くの人々が訪れ満足していただける、新たな観光を推進するために、「観光関連団体等との連携」や「情報発信」・「施設の整備」などに積極的に取り組んでまいります。
- ・ 59 ページの施策分野 4-2 「健康保養地づくりの推進」は、豊かな自然や温泉・豊富な食材などを活用し、医療や健康を包含した新たな観光地としていくため、「関係機関との連携」や「食育の推進」・「施設の整備・充実」などに取り組んでまいります。
- ・ 61 ページの施策分野 4-3 「広域連携による誘客の拡充」は、滞在型観光地を目指し、伊豆東海岸二市三町による伊豆観光圏事業や伊豆観光推進協議会等との連携・強化を図るため、「圏域内の観光情報の一元化」や「伊豆半島ジオパーク構想の実現」などの推進に取り組んでまいります。
- ・ 63 ページの施策分野 4-4 「商工業の振興」は、地域に密着した小売業をはじめ観光産業と連携した魅力づくりの支援を行うとともに、活発な経済産業活動が行われるよう中小企業者の経営基盤強化に取り組むため、「商工業への支援体制の強化」や「雇用の確保」、「企業誘致の取組」などの方策を推進してまいります。
- ・ 65 ページの施策分野 4-5 「農林業の振興」は、経営の効率化や高付加価値化、ブランド化を図るため、「担い手の育成・確保」や「技術や経営能力の向上」、「地産地消の推進」など、農林業が今以上に安定的に営まれる環境づくりに取り組んでまいります。

・ 67ページの施策分野4-6「水産業の振興」におきましても、「農林業の振興」と同様、経営の効率化や高付加価値化、ブランド化を図るため、「担い手の育成・確保」や「魚食の普及」など、水産業の安定的な環境づくりを推進いたします。

・最後に、「構想の推進（まちづくりを進めるために）」について、説明いたします。この分野は、これまで説明してまいりました、政策目標1から4までに掲げた施策を下支えする分野で、4つの政策目標と歩調を合わせ実践・実施していくもので、これらの一つ一つの施策が具現化することにより、基本構想の主要課題等が解決していくこととなります。

・ 69ページの施策分野5-1「市民参画によるまちづくり」は、市の事業計画等に対して、市民の意見や提案が反映できる仕組みづくりに取り組みます。また、市民や市民活動団体、民間企業や地域がまちづくり政策に主体的に参加できる仕組みづくりに取り組むとともに、ネットワーク化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを推進していきます。さらに、地域コミュニティでの活動を活性化させることにより、自治意識の向上を図ります。これらの具体的な方策として、「広報・広聴の充実」や「市民活動や地域の自主的なまちづくり活動への支援」などの取り組みを推進してまいります。

・ 70ページの施策分野5-2「市民の信頼に応える行政運営」は、市民の視点に立ち、市民から信頼される公平で適正な質の高い行政事務を行うとともに、PDCAマネジメントサイクルによる行政運営や職員の人材育成、行政サービスの情報化などを推進します。また、行政情報を積極的に市民に公開するとともに、個人情報などを適正に管理し、市民と行政の信頼関係の強化に取り組みます。これらの具体的な方策として、「信頼される人材の育成」や「情報公開・個人情報保護の推進」、「情報化の推進」などの取り組みを進めてまいります。

・ 71ページの施策分野5-3「健全な財政運営」は、経常経費を抑制するなど、徹底した行財政改革に取り組み、中長期的な視点で、健全な財政運営を進めるとともに、施策の優先度に応じた予算配分の重点化を推進していきます。また、市税の収納率向上に努めるとともに、新たな財源確保に積極的に取り組みます。これらの具体的な方策として、「財政の健全化の推進」や「財源の効果的活用」、「自主財源の確保」などの取り組みを推進してまいります。以上で説明を終わります。

○会長

ありがとうございました。ここで、一旦休憩とします。

《休憩》

○会長

休憩前に引き続いて会議を再開します。

次に、(3)「委員からの意見」を議題とします。ただいま説明がありました基本計画案について、ご意見を伺います。事前にご案内のとおり、各分野の具体的な審議については専門部会で行いますので、本日は諮問案全体を通じたご意見をお願いしたいと思います。委員、お一人ずつ順番に伺いますので、ご意見は5分以内でお願いいたします。

○委員

流れは分かったのですが、この後、各部会に分かれますが、私は自分なりに持分のところはかなり深く読みこなしているわけで、担当の持分以外を聞いていただくような形の方がいいのではと思うのですが。

○会長

その辺りはそのように加味していただきたいと思います。当局は細部については専門部会で詰めるということを前提としていますから、トータル的なものの見方という意見でお願いしたいということですから、その辺りは判断で結構ですので対応いただければと思います。

○委員

具体的な内容につきましては各専門部会において議論されるというわけですから、私自身としては非常に良い計画案に仕上がっているのではないかと全体的な感想は持っています。ただ、前回、数値目標を掲げて見直しもしていくのだと、達成率も出すというようなことをおっしゃっていたのですが、最後の下支えをするというような、目標のところに行き加えてはどうかと感じました。

○委員

極めて多岐に渡る項目がありますので、なかなか一言で申し上げることができないわけですが、この伊東というまちに生まれて、老後まで、市民それぞれのライフステージを見据えて、基本計画がどれだけ目標に向けて実効性のあるものを

プランニングできるか- そういうものだと受け止めておりますが、先ほども申し上げたように多岐にわたるので、今後部会で気がついたことや提言ができたらなと思っております。

○委員

市民から寄せられた意見をいくつか見た中で、これはどうなのだろうと思ったところがありました。今回、佃市長からの諮問を受けるという形で進めるわけですが、10年の計画となると市長も変わる可能性があるというときに、例えば市長が変わって今度はこういうことを中心にやりたいという方針があると思いますが、この計画案というのは、市長が拘束されるのか、市長の意見で計画案が変わってしまうことが有り得るのか、審議していて最終的に市長が変わると全く今までやってきたものが無駄になってしまうかなと思ったので、この拘束力がどの程度のものなのかということをお聞きしたいと思います。

○会長

市長が万が一でも交代した場合のあり方といいますか、そのことについて見解を頂きたいと思います。

○事務局（企画部長）

この計画10か年計画ですが、基本計画自体は5か年計画で、さらにその下に毎年実施計画を設けておりますので、5か年計画の基本計画のところまでは進めていきますが、その下の実施計画としての、単年度計画については仮に交代するというのであれば、交代後の市長さんの意見が反映されてくるのではないかと・・・ただ、大きい流れというのは変わらないと考えております。

○委員

基本計画の諮問案には8Kという言葉は無いのですが、基本構想の中には8Kが入っています。市長が変わってもこのままやっていかねばならないというのもどうかと思います。

○会長

おっしゃることは分かりますが、市の職員の立場で想定して何か言うことはできないでしょうから、その辺りは含んでおくという解釈でどうでしょうか。

○事務局（企画部長）

前回の第三次総合計画につきましては、鈴木前市長の任期中に策定した計画です。その中で、今現在の佃市長につきましても、この第三次総合計画を尊重する中で、8Kというものを別立てに今回やってきたということで、さらにこれを第四次に加えていこうということですので、別の方に移ったといたしましてもそのような流れになっていくのではないかと思います。

○会長

基本的にはこのまま取り組んで進む姿勢であるということでご理解いただければと思います。

○委員

どの部分を見ても素晴らしいことを書いてあると思います。これに沿ってやっていけたら伊東市はかなり良いまちになると思います。自分の部分は頑張っけてやっていきたいと思っています。

○委員

基本計画を総合的に見させていただきまして、全体的に市民が参画し、企画や立案を行政にしっかり支えていただく構想になっているなと思っていますが、前回の審議とだぶっている計画がありますけれども、前回の部分が実施できないところもあったわけで、今回の構想は本当に理想的ではありますが、どの程度実施できるか、計画したことを行政にしっかり見守っていただきたいと思っております。

○委員

あらかじめ資料を送っていただいたので、ざっとですが見させていただきました。表現の関係になるかもしれませんが、それぞれの具体的な施策の1-1とか2のいくつとかあるわけですが、そのページの中段に目標・目的という欄がありまして、基本的には“～のまちを目指します”というのが多いのですが、中には具体的に“良好な関係を目指します”など、その辺りがどのような考え方で整理をされているのか分からないので、説明をお願いします。もう一点、基本構想の22ページの【政策目標1 やさしさと笑顔に溢れる健康なまち】ということで、その右隣に施策といたしまして1から8まであります。前回もお伺いしたのですが、24ページに重点施策ということで8Kあるわけですが、例えば政策目標の1につきましては“健康”と“子育て支援”の2つあるわけですが、先ほどの22ページの1から

8までを分類したものではないと。全体を大きく捉えて“健康”と“子育て支援”を重点施策としたというお話がありました。25ページの重点施策1の例えば健康を見ますと黒ポツで5つあります。1番上を見ますと“医観連携システムの構築”というものがありますけど、これの具体的な中身がどれかなと思ひまして、基本計画を見たわけですが、例えば1-1の「地域医療の充実」というのがありまして、2ページに具体的な政策の方策というのがあるわけですが、重点施策の医観連携システムの構築の中身は何なのかという・・・どれをみれば具体的な概要というの分かるのか、どのような構成になっているのか説明をいただければと思うのですが。以上2点よろしくお願ひします。

○事務局（理事（企画））

まず一点目の目標・目的なのですが、必ずしも“～なまちを目指します”とは規定していません。ただ、構成として、基本構想14ページの【ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いたう】という将来像を実現するために各施策分野でどのような目標を掲げたらよいかということを検討いたしまして、その検討した結果がここに出ているということになるのです。ですので、この将来像を実現するということが多くなっているのですが、そうでなくてはいけないということではなくて、この目標を実現するための目標と捉えていただければいいと思ひます。

もう一点の具体的な施策ですが、先ほども企画部長から申し上げましたが、基本計画についてはある程度、方策の項目とある意味施策的には大きな括りで施策が出来ていまして、具体的に何をするのかということは、これからこの下に実施計画を作ります。それは具体的に予算と連動していくようなシステムを考えているわけですが、そちらの方に表現されていくこととなります。ですので、先ほどのご質問にもあったのですが、具体的な施策はもちろん市長が変わっても、具体的な施策というのは毎年毎年細かく検討して行って目標と達成・結果をチェックしながら、また企画を考えていくというようなシステムを考えています。

○委員

まず、基本計画の案は書いてあることが素晴らしいことばかりなので、先ほども出ましたが、これをいかに実行に移して具体的な実践の施策として良いものができてくればよいなど、ぜひ市の方には一生懸命頑張っていたいただきたいなと思います。それから、審議会について気が付いた点は、本日、今後のスケジュールということで全体像が見えてきたわけですが、できれば最初の頃にこの予定が出てくると、こういう形で進んでいくのかという全体像が見えますので、そういう物を一番最初に教えてもらえるといいなということと、これから専門部会に入っていくわけですが、この専門部会にも、できればこういう類型があるということが分かっているようでしたら、最初から示していただいて、第1・第2・第3希望を取っていただいて、それぞれの得意分野もあるかと思しますので、それが通る、通らないは別として、個々の委員の方の意向も聞いてみるのもいいのではないかなという気がいたします。それからもう1つ、この中に各会派の議員さんの方たちもお見えになっています。議員の方たちのご意見も非常に参考になるのですが、やはり普通の委員さんたちとの温度差が非常にあるのではないかなということを感じました。ですから、ほかの行政では、議員さんは議員さんでこの審議会を別にやっているというところもあると聞いています。非常に大事な計画の中の心臓部分ですので、もし可能であるのならば、そういう形を議員さんの中でやっていただいて、議員さんを除いた一般の方たちの部分は、またそれはそれでやっていただく形の2段階の進め方を次回に向けて検討していただく形をされていくと、更に良いものができて、また意見も出てきて、人数もー私個人的な意見だと、ちょっと多いかなという気がしますので、そういう部分でやっていくと更に良い意見が出やすいかなという感じがいたします。最後に、これもスケジュールの点ばかりで申し訳ないのですが、専門部会や全体会が10月12日から21日に各2回と、10月の下旬・11月の上旬とございますが、この辺ももし決められた点がございましたら、ここに来られている方たちは、恐らくお忙しい方たちばかりだと思いますので、日にちを具体的に打っていただいて、せっかくだから出席が良くなるようにしていただくような形をとっていただくと、更に良いものができるのではないかなという気がいたしました。以上です。

○会長

ありがとうございました。非常に参考になる意見で、今回間に合わなければ、次の段階では参考意見として、ぜひ市サイドも取り入れていただきたいと思います。

○委員

何点かあるのですが、まずトータルの話で言えば、第四次総合計画の案というのが作成されるに当たって、全2回ほど、この審議会を行っているわけですね。各委員からこの文言はどうかという意見が出てきていたと思うのですが、これをざっと見た限りでは、そこで出てきた意見がどのようにこの案に反映されたのかというのは私には分からないという気がしています。そうすると、審議会をやっていること自体の意味がどのくらいあるのだろうと、その辺りに疑問を感じざるを得ないという気がしているのですが、そのことについては「ここがこうなりました」「ここにこういう反映をさせていただきました」というような説明があるといいかなと思います。それから、文句ばかり言っているように聞こえて、私も言いづらいのですが、本日追加として出てきた部分についてですが、健康保養地づくりの推進というところで、まだ事業計画策定中だから目標が設定できませんと。じゃあ、目標が設定できていないのに何で施策が決定しているのか。要するに施策が先にあって、それに合わせて目標設定するのかというのと、順序が逆じゃないかなと。こういうのを見てしまうと、もしかして全部そうなのではないかという疑問が出てくるのですよね。始めに施策ありきで、それから後で整合性をとって目標設定しているのだとすると、審議会の存在、更には総合計画そのもの自体に疑義が生じてしまうわけで、こういう部分についてはもっと丁寧に仕事をしていただきたいなと思います。あと、全般を通して言えることですが、過去の審議会の中でも発言させていただきましたが、やっぱり気になるのは、フレームワークと言いますかね。市の現状はどうか。10年後どうなっているのかという、基礎データとなるもの- フレームワークの認識の仕方というのがちょっと甘いのではないかという気がいたします。そうすると、今まで皆さん、バラ色の伊東市が見えるような計画で- 私も文面だけ読む場合にはそう感じるわけなのですが、実際整合性が各分野で取れているのかと。例えば伊東市の人口動態に関しても、極力減らないように- 要するに定住人口を維持していこうと、そのための住環境の整備であったりとか、

市内の福祉サービスの充実であったりだとかがある一方で、学校施設の統廃合であったりだとか、もう現実に進んでいます。幼稚園の廃止であったりだとか、こういった事実があるわけですね。これも総合計画の中には統廃合の文言が入っているわけです。そうすると、教育サービスはこれで充実できるのですかという矛盾が生じてくるだろうと思うのです。現状認識として言えば、今の少子高齢化を考えていけば、将来的に学校の統廃合を検討していかなければいけないなということは事実だと思うのです。でも一方で、なんとなく産業振興であったり、定住人口をきちっと維持していこうという、夢を描いている部分があるので、分野ごとの整合性がなんとなく取れていないなという気がするのです。そこはやはり、フレームワークとしての認識が甘いのではないかという気がするのです。そこから言ってしまうと、根本的に全部もう一回やり直せという話になってしまうので、そこまでは言いませんけれども、それぞれの分野において-例えば経済分野についてはこうだとか、教育分野ではこうだという中で、ベースになっているデータが異なっているのではないかという印象を受けてしまうわけです。ですからここはきちっと整合性が取れるようなものとして、改良していただきたいなと思います。

○会長

ありがとうございます。少しクエスチョンマークの付く部分があるなという意見が出ています。続きましてお願いします。

○委員

皆さんもだいぶ発言されていまして、全体としてはこういう形になっていくのかなと思うのですが、今も意見が出ていたわけですが、どちらかという作文ありきでという部分では、いかがなものかなと思いつつも、10年先の伊東をこういう形で皆さんと議論するというのは非常に貴重だと思いますし、何か目標を立てて、先ほどの企画部長の話ではないですが10年の目標があるけど5年の目標があって、1年1年ということになれば、皆さんの審議することは意義のあることだと理解しております。この審議会の1回目か2回目に人口動態について私、質問させていただいて、どうなのだろうという話をさせていただきました。佃市長は議会の中で「伊東には魅力があるから、現状維持なりある程度増やすことは可能だ」という発言をいただいている。そこはかなり私、認識が一致したものですから、そういう気持ちを持っているなら、もう一歩踏み込んで、この中では確か7万人くらいという

想定であるわけですが、もちろんその想定自体、今から変えろという話ではないのですが、そのような現在の認識を市長も持っていますし、同じような意見を持っている人がいるならば、そのような目線もあってもいいのかなと、そんな点が一つあります。それから、この計画では具体的に認定こども園の名称が出てきたわけですが、ここは逆に幼保一元化だとか、認定保育園だとかという議論が国全体でもある中で、伊東市としてこの先どのように持っていくかというのを、担当部署で議論していただいたらどうかと。伊東市における幼稚園というのが県内でも国内でも極めて費用が安かったり充実している部分があったわけですが、これから幼保一元化という中では、大いに変わっていくのかなと。そうすると教育全体の中でも、その辺りが学校のエリアを考えると、諸々に反映していくのではないかなと、そんなことを思っています。全体の中で意見はたくさんありますが、このくらいにさせていただきます。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。専門部会に絡むような内容もありましたが、その辺りは専門部会の方でしっかり掘り下げていただきたいと思います。

○委員

市町の総合計画といいますと全国的に言われていますのが、北海道で作られる市の総合計画も、九州で作られる市の総合計画も、ほとんど変わらないという批判的な意見が- ただ市町がやらなければならない業務というのは当然北海道も九州もほぼ一緒ですから、それはやむを得ない部分もあるのかなと。ただ、市民に訴えかける、あるいはどこの部分を強調していきたいかというものは、伊東は伊東ならではの部分を、どうやって押し出していけるか- 要するに内容もさることながら、その中のどの部分をこれから市民に向かってあるいは世間に向かって強調していけるかと。そういうことだと思うのです。ですからそれはある意味、見せ方の話、テクニクの話だと思います。そういう部分を出していただけたらありがたいなと思います。それから細かい点になりますが、必ずどこの分野につきましても「市民との協働によるものとして考えられる方策」というのが入っているのはいいことだと思うのです。ただ、何か所か- 福祉ですとか、教育・防災のところになんか無いのですよね。一番、市民との協働が重要な部分- 逆に言うと、それはそこでやっている施策全部が市民との協働によるものだというので、特出しはしてないのだろうな

と思います。例えば14ページ- ここには「市民との協働によるものとして考えられる施策」というのがありません。これは当然全部がそうだよと言え、そうなのかもしれませんけども、全体の統一性からいくと少し妙なものになってしまうのかなという気がしております。今まで計画の中に数値目標は出したことがない中で、このように掲げることは行政にとって大変プレッシャーになりますので、いろいろと覚悟は必要ですけどもよろしくお願いいたします。以上です。

○委員

第九次基本計画案、非常に盛りだくさんで素晴らしい計画案だと思います。今、たくさんの方々が意見を述べられましたけれども、基本計画案というのは所詮、絵に描いた餅である可能性というのは十分に含まれていると思いますので、この後の専門部会でどこまで実行できる範囲の計画案が生まれてくるかというのは、私非常に期待しているのです。例えば、この計画案は5年、10年のスパンで考えるべきものだと思うのですが、この計画案の中で、例えば医療問題は5年のスパンである程度、現実性というのは生まれてくると思います。しかし、市の水道問題というのを考えますと、恐らく10年くらいのスパンでは全然出来ないのではないかと。これは予算の関係もありますし、開発の関係もありますし、非常に複雑な問題がいっぱいあると思います。だけど、生活の中で何が一番大切かというところと電気・ガスよりも、まず水だと思いますので、その辺のスパンを、これはもう莫大な予算になってしまうのですが、私、この素晴らしい伊東に引っ越してきて、蛇口をひねれば水が出るという感覚しか頭になかった。ところが伊東へ来ますと、水がいかに大切かということをやというほど思い知らされました。これは恐らく、伊東市の中でもまだたくさんあるのではないかと。私の町内会ではないのですが、伊豆高原のある2500世帯くらいある町内会に呼ばれて、そのような問題をいろいろ言われたことがあります。住民の方の一番大切な要望は水の供給ということを知っております。これは大変なことだと思うのですが、伊東市としてもって生まれた難問題の1つだと思いますので、これから先、専門部会でいかに5年、10年のスパンでできるものと、永久のテーマであるというものと、2つに分かれると思いますので、その辺について具体性のある、現実性のある意見を専門部会でまとめていただけたら、この会議が有意義になると思いますので、甚だ素人的な考えで申し訳ないのですが、私はこれくらいしか今のところございませんのでよろしくお願いいたします。

す。

○会長

ありがとうございます。大いに専門部会の方で期待を申し上げるといような意見でした。続きましてよろしく願いいたします。

○委員

この後の専門部会で詳しく討議することになると思いますが、私は1回目に欠席したものですから、その時に質問すればよかったのですが、前回第三次は女性が8名でしたね。今回は3名。ということは前回第三次の女性の意見はどれも役に立たなかった、というようなことですか。それとも何か理由があって女性が少なくなったのでしょうか。大体男と女は半々ですよ。やはり審議会委員に女性が少なければ、女性の意見はいろいろな場面で出にくいのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○会長

1回目の審議会の際にその話は出ていますが、再度当局から説明をさせていただきますのでよろしく願いします。

○事務局

今のご質問・ご意見に対するお答えになるかどうかわからないのですが、この審議会は、条例で委員の選出区分というのが決まっております。具体的には、市議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・各種団体の役員、そのほか有識者という、5つの区分からの選出ということで、結果的に女性の参画を配慮したお願いということ、特に強調してこなかった結果ということになるのですが、女性の参画のお願いという形よりも団体からの役員の形のおお願いという、委員の構成要件という形で結果的に女性の参画率が低くなってしまったということで、その点事務局の方からも女性の参画についての強調をして要請するということをしていただければ良かったというようには思っておりますが、前回からの意図があってということでは決してございません。ただ、そういう形での選出をお願いした結果、こうなってしまったということになりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。まだ何か、それに加えることがありましたら。

○委員

男性が女性の意見を代弁するということは難しいことだと思います。委員が決まってしまったものですから仕方がないという感じがします。全体を読みまして、作文としては素晴らしいのではないかと思います。これが10年先までどうだということは行政と市民がどれだけ熱心に実施できるかということにかかっていると思います。“場の力” - 川勝知事が盛んに言っておられるようですが、川勝知事が言おうと言うまいと、もう少し分かりやすい表現が良かったかなと思っています。“場の力” 以外は、横文字が入らなくて平穩な文章で分かりやすくていいのではないかと思います。30ページの【市民参加の森づくりの推進】ですが、これは非常に重要なことで1ヘクタールの森林があると、年間4トンのCO₂を吸収すると言われます。そんなことから、この森づくりを- “スギ、ヒノキを間伐した後に広葉樹の植栽を促進する” と。この広葉樹の植栽を推進するという意味はどういうことでしょうか。

○産業課長

広葉樹にする点について説明させていただきます。広葉樹になりますと、葉が落ちまして下に葉っぱとして残ります。そういうものが腐りまして土に戻ります。そういう関係で、水源のかん養ですとか、いろいろな自然の生物の発生につながるということで広葉樹につなげていきたいと考えております。

○委員

後の専門部会でも話をしますが、鳥獣被害防止ということにも関係してきます。実のたくさんなる木を山に植えるということが、鳥獣被害を少しでも減らせるのではないかと思います。それから地球温暖化ですが10年先にはっきり分かっていることは、これからますます大洪水や大干ばつ、台風等いろいろな災害が多くなると思いますが、これを防止するのに- 伊東市だけでどうこうと言うわけではないですが、これをもう少し、地球温暖化防止モデル都市とでもして、これをもう少し強調した方が良くはないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○会長

掘り下げた話をさせていただいていますが、先ほど申し上げたように、専門部会で深く検討していただきたいということでご了解いただきたいと思います。

○委員

はい。以上です。

○会長

ありがとうございます。続いてお願いします。

○委員

第九次基本計画が提案されまして、だんだん話が難しくなってきました。私どもは財政的見地もないものですから、あくまでも諮問された事項について良いか悪いかと。これが決まったところで、じゃあどれを先に優先的にやるかといったら、また市と市議会ですら十分やってもらいたいと考えています。第九次の基本計画が今日提案されまして、専門部会に入るわけですけども、この文言・この考えで良いか悪いか、ということだけをやっていけばいいかなと考えております。

一つ議論を戻してしまうかもしれませんが、基本構想案の20ページ(1)市民参画によるまちづくりの2つ目の段落に、「男女共同参画社会の実現に向けた取り組み」とあります。ところが、静岡県の男女共同参画推進条例を見ますと、男女共同参画の定義として「男女が、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、社会の対等な構成員として自らの意思により職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担うこと」としています。この点、伊東市ではいまだ実現していないということになってしまうのではないのでしょうか。当然、行事や会合を進めることにつきましては、女性を差別しているということはないですよ。そうであれば、この男女共同参画というような言葉はそろそろ取ってしまった方がいいのではと考えております。このままの記載だと、市が県の男女共同参画推進条例を守っていないように取られる気がします。

○会長

表現の問題でしょうけど、市としてどのような解釈の下に文言が出ているのか説明をお願いします。

○事務局（企画部長）

基本構想の「市民参画によるまちづくり」の中で、男女共同参画社会の実現に向けた取組を行いますということですけども、実際には当然やっております。そして計画づくりも男女共同参画事業の一環の中で、計画を作っている最中ですけども、

さらにこれを推進していきたいということで、ここに掲げさせていただいておりました、実際に実現したかということになれば、まだ実現はしていないと思います。そういう中で、計画づくりも今やっているところですので、その辺をご理解いただきたいと考えています。

○委員

あくまでも“実現に向けた”という表現を使うと、伊東市はそういうことをそれまでやっていませんでした、と取られると思うのですよね。

○事務局（企画部長）

今現在進めていますけれども、その中でさらに「実現に向けた」という表現—ここら辺が疑問になるのかなということであるとすれば、審議会等でその表現の仕方を考えていただければと考えております。

○委員

どうしてもここに入れたければ、もう少し表現を変えた方が良いと思います。以上です。

○会長

わかりました。更に推し進めるなら特段支障はないと思いますが、表現の問題です。続きましてお願いします。

○委員

この計画を拝見いたしまして、市民との協働によるものとして考えられる方策、先ほども出ましたけれども、これが特記されているということは非常により具体的にいいなと。ただし、その中身としてももう少し考えた方が良くはないかなというところもありましたけれども、計画全体としてはとっても良かったなと思います。先ほど発言があったように、市民との協働方策が無いところ—例えば教育のところは無いわけですがけれども、私は西小学校の近くに住んでいるのですが、あの近くに住んでいらっしゃる人が言うには、昔は学校のお花や庭木の手入れなんかもしてあげられたのだけれども、防犯の面もあるのでしょうかけれども、今は鍵がかかっちゃって出入りが簡単にできないと。そういうところも含めて、基本計画の学校の施策分野に市民との協働方策が無いというのは、学校は学校だけに任せてしまえばいいのかと。（PTAという組織があって、その人たちに任せればいいのかということになるかもわかりませんが）その辺が残念だと思いました。それから、市民との協働に

よるものは、いろいろな意味で情報公開が必要だと考えるのですけれども、この構想でも計画でも、情報公開は、情報公開条例を使ってやります、制度を使ってやります、となっているのですけれども、市民がわざわざ情報公開してくださいと言わなくても、市の方から相当程度の情報公開をするというか、情報を発信するという方針があってもいいのではないかなと。より多くの市民に知らせた方が、市民が市と協働・協力の関係で働けるのではないかと思うのです。この総合計画、10年後伊東市は、こうしたい、こうなっているといいねというような計画だと考えるのですが、それも皆が共有できるような、そういう情報をより多く発信していただけたらなと思います。

それから細かいことですが、重点施策の「環境」のところで、ごみ対策となっていたと思うのですが、ごみ対策というと人間が排出したごみだけの印象がありますので、例えば、循環型社会の構築というような表現の方が合っていると感じました。

○会長

ありがとうございます。専門部会等の絡みになってくる部分があるかも知れませんが、またお願いしたいと思います。続きましてお願いします。

○委員

市民生活の大半のことについて計画を立てるという総合計画の性格からくるものだと思いますけど、インパクトが薄いなという印象を受けてしまうのです。通常の計画で言うと優先順位があって、強調したりメッセージ性が強い、そういう計画に慣れているものですからどうしても受け取る側としてはインパクト弱いなという印象を受けてしまうと思いますね。そういう中であっても、優先順位がどういふものがあるのだろうかということを考えてみますと、【ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いたう】というキャッチフレーズがありますよね。“また来たい健康保養都市”という部分を取り上げますと、これからの10年間伊東市はまた観光に頼って立市していこう、重点的に行うのは健康保養都市という構想を進めていこうという、そんなメッセージが込められているのではないかと思うのですけれども、その点から考えると“健康保養都市”という部分が弱い気がします。もう少しいろいろな策を考えて進めていくべきではないかと思います。前の基本計画とあまり変わらないようなイメージを受けてしまいます。それから市民アンケートの中

にもあったのですが、雇用の確保とか企業の誘致が重要だと考えている市民は結構多かったわけですが、その部分についてちょっと弱い気がするのです。もっといろいろなことを考えてもいいのではないかと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。もう一步突っ込んで表現してくれるとありがたいという意見だと思います。続きましてお願いします。

○委員

審議会そのもののあり方についてのお話がありましたし、スケジュールの件でも話がありましたが、私も今日スケジュールを見まして「あれっ」という感じがしているのです。と言いますのも、例えば7回やったとして3.5時間ですから、計算すれば24.5時間くらいしか審議しないわけですね。時間の問題ではないという気もしますが、私、設計事務所やっているのですが、1軒の住宅を設計するのにかかる時間は500～1000時間。それがどういうことなのかと言うと、20年くらい前は審議会を、いわゆる隠れ蓑の審議会という言い方をしてきたわけですが、そういう方向にベクトルが動いているのかなという不安を感じたというのが今の審議会のあり方だと思うのです。決してそうではない、オープンな審議会、公開された審議会ということで進んできていますから、実態はそんなことは全くないわけですが。

もう1つ、中身については専門部会が第1から第4まであるわけで、その中で細かいところは討議していただければいいわけですが、「構想の推進」という部分は、どの専門部会でもこの後やりませんので、その辺の話をさせていただきますが、“4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません”とあって指標は無いわけですね。指標というのは数量的な問題だけではなくて、いろいろなものの考え方があろうかと思うのです。定量的に考えれば、何年は何人ですとか、何%にするとかそういったことですが、この分野ではもっと定性的に捉えられることも可能ではないかと。例えば市民参画によるまちづくりということで、まちづくり団体を今の1.5倍に増やす努力をしますとか、まちづくり協議会をもっとたくさん作りますとか。それから先ほどもお話がありましたけれども、情報公開とするならば、例えば昨年度の情報公開の申請件数が何件あったけれども、それを倍くらいに増やしますとか。ある意味目標が無ければ、市民参画のまちづくりだとか、市

民の信頼に応える行政運営というのは、なおざりになるなということまでは思っているわけではありませんが、そうなってしまう可能性が非常に強いので、逆にこういうものほど人口目標とか、いろいろな数値目標ありますよね。そんなことよりも、違う意味での目標の設定が必要ではないかなというように考えていますがどうでしょうか。

○会長

審議会のあり方も含めてですが、考え方がもし浮かぶようでしたら。意見として伺っておくということにさせていただきます。続きましてお願いします。

○委員

中には書かれているところもあり、全ての施策分野についてはありませんが、すぐに来る未来の予測や分析みたいなものを「現況と課題」のところに記述すれば、目標や具体的方策により反映されて生きてくるのではないかという感じがいたしました。それから基本計画全体的な印象としては、玉虫色という感じがいたしました。悪く言えば「現況と課題」に対する模範解答、あるいは見慣れた言葉の羅列- 言ってみれば回答マニュアル的な感が否めません。先ほど他の委員がおっしゃっていましたけれども、優先順位の問題も同様に感じました。しかし基本計画に記載されるようなことというのは、このようなものだろうなということは理解しております。ただ、個々の施策に対しての実現の可能性と持続可能性は、人と物と金を含めて果たして検証されているのかなと感じました。それから個々の方策として「市民との協働によるものとして考えられる方策」。更には具体的な方策の概要にも数多く広義の意味での市民との協働、あるいは協力について記載されています。これは先ほど頂戴した市民からの意見にもありましたけれども、市民依存度が高すぎるような印象の表現になっているように思われます。今度の総合計画では市民参画が大きな柱の1つになっております。またその地域づくりには行政・住民・地元企業のコラボレーションが極めて肝要であるというのは理解しておりますが、表現- 例えば市民と一体となってというように、行政がしっかり関わりを持っているよという表現にすれば、こういう誤解は避けられるのかなということで、表現には留意する必要があるのではないかなという感じがします。

もう一点、これは会長に言わせると専門部会でという話があるかもしれません。私にとっては皆さんに知っていただきたいし、またお願いでもあるのです。私、大

室高原に5年ほど前から住んでおります。大変広いところで定住者も多いところがございます。私たちの大室高原と同じような別荘分譲地-これが市内に50か所前後あると認識しております。これら別荘分譲地の居住者、人口ですか、世帯数ですか、おぼろげなのですが間違いなければ、これが市の人口ないし世帯数の20%に達すると聞いております。当然のことながら市民ですので、納税義務もしっかり果たしております。納税義務を果たすと同時に、市の主要施策に則った諸々の事業については、これは大いなる協力・協働をいたしております。加えまして、大室高原を含む伊豆高原一体というのは観光伊東の中心地の1つでございます。シーズンになりますと観光客がたくさん車で入ってきます。私たちの生活道路でも車がどんどん走ります。人がどんどん通ります。道路が傷んで負荷が大変掛かっていることも事実です。そういう意味では市民としての義務は十分果たしていると自負しているわけですが、それにも関わらず、私たち大室高原地域のみならず多くの別荘分譲地が-これは昭和30年代に開発されたのですが、その時に市と取り交わした開発条件の協定書というのがございます。これによって、道路環境・水の安定供給等について、極めて希薄な行政サービスしか受けておりません。ネックとなっておりますのは、今申し上げた協定書でございます。しかしながら、協定が結ばれて30年以上経過していること、居住人口・世帯が20%占めている中で、それを看過していいのかなという考えが一つありますことから、税の適切かつ公平な分配について、大いなる検討を開始していただきたいというお願いであります。総合計画、基本計画にも、この問題は一言も触れられておりません。ぜひ市民の信頼に応える行政運営という目標・目的の具体的方策の中に、市民への行政サービスの公平性、あるいは税の適切・公平な分配を盛り込んでいただけたら大変別荘分譲地住民が助かると思います。それから、先ほど他の委員もおっしゃっていましたが情報の公開については、情報の積極的な提供あるいは発信とすべきだと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。みなさんからいろいろな角度から見た意見をお伺いいたしました。市サイドでもぜひ参考にさせていただいて次の段階に向けていろいろな形の対応をしていただければありがたいなと思います。

続きまして次第5に移ります。「今後のスケジュール」を議題とします。

○事務局

(資料「今後のスケジュール」に基づき、今後の専門部会及び全体会のスケジュールについて説明した。)

○会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問ございますか。

○委員

意見なし

○会長

特に無ければ、次に進みます。以上で本日の審議内容を終了いたします。なお、これより後の次第6「専門部会長及び副部会長の選任」については、内部協議事項となるため、報道及び傍聴の方は、ご退席くださるよう、お願いいたします。

《報道・傍聴の退席》

○会長

次に、次第6「専門部会長及び副部会長の選任」を議題とします。前回決定しました各専門部会について、部会長及び副部会長を決定いたします。それでは、所定の場所にて、部会長等の選任をお願いします。

《専門部会ごとに部会長、副会長、日程を決定》

○会長

それでは、事務局から専門部会の部会長・副部会長及び開催日程について報告をお願いします。

○事務局

	部会長	副部会長	専門部会 1 回目	専門部会 2 回目
第 1 専門部会	太田和男委員	大島春之委員	2010 年 10 月 12 日 13:00~16:00	2010 年 10 月 22 日 13:00~16:00
第 2 専門部会	稲葉富士憲委員	稲葉憲一委員	2010 年 10 月 15 日 9:00~12:00	2010 年 10 月 19 日 13:00~16:00
第 3 専門部会	田中智海委員	鈴木涉委員	2010 年 10 月 15 日 9:00~12:00	2010 年 10 月 19 日 13:00~16:00

第4専門部会	太田桂一郎委員	宮崎雅薫委員	2010年10月14日 9:00~12:00	2010年10月19日 9:00~12:00
--------	---------	--------	---------------------------	---------------------------

○会長

これにて本日の会議を閉会いたします。次回の審議会は専門部会ごとの開催となります。日程・会場等につきましては、改めて事務局から案内いたさせますので、よろしく申し上げます。長時間、ごくろうさまでした。

以 上